

清流長良川あゆパークの指定管理者指定申請に係る審査結果について

令和4年10月14日
岐阜県農政部里川振興課

1 施設の概要

名 称	清流長良川あゆパーク
所 在 地	郡上市白鳥町長滝字下川原420番10
設置目的	広く県民に漁業を体験する場を提供し、その振興及び発展を図るとともに、世界農業遺産「清流長良川の鮎」に関する情報発信を行う。
根拠条例	岐阜県公の施設の設置及び管理に関する条例

2 指定管理者の募集方法

特定者指名

3 指定管理者の募集期間

令和4年7月29日から令和4年8月31日まで

4 申請団体

申 請 団 体 の 名 称	共 同 体 の 構 成 員 の 名 称
郡上市	

5 審査基準

審 査 項 目	配 点
施設管理の基本方針	5
類似施設の管理実績	10
利用者サービスの向上	25
施設の維持管理	5
収支計画	25
組織・体制	10
危機管理	10
地域連携	10
計	100

備考 審査において採点は行いませんが、参考として配点を設定しています。

6 審査結果

次のとおり指定管理者候補予定者を決定しました。

<指定管理者候補予定者>

申 請 団 体 の 名 称	主 な 選 定 理 由
郡上市	申請内容が募集要項に定める基準を満たしていると認め

	られるため。
--	--------

7 指定管理者の指定

県と指定管理者候補予定者との間における細目協議が調った後、県議会の議決を経て、当該指定管理者候補予定者を清流長良川あゆパークの指定管理者に指定する予定です。

<指定期間>

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）